

これまでの経緯，取組み

(平成 22 年)

- 4月12日～
28日
- ・環境局業務課において大量にパソコンを購入しているとの情報提供に基づき、取引の多い業者の得意先元帳の提出依頼・照合に基づき納入記録確認
 - ・環境局元職員が、購入したパソコンを私的に流用し、買取業者に売却して現金を得ていたことを供述
- 4月30日 環境局元職員による不祥事発覚を公表
- 5月6日 臨時局長会議の開催
「職員の綱紀粛正及び経理事務の適正な執行について（副市長通知）」
- 5月13日 第1回 「事故再発防止に向けた庁内検討委員会」を開催
(議題：事故の原因検証，検討課題等について)
- 5月20日 第2回 「事故再発防止に向けた庁内検討委員会」を開催
(議題：再発防止に向けた取組み等について)
- 5月21日 環境局元職員を詐欺罪等で告発
- 5月27日 第3回 「事故再発防止に向けた庁内検討委員会」を開催
(議題：再発防止に向けた取組み等について)
- 5月31日 各局室区に対する緊急内部調査にかかる実施通知
- 6月3日～4日 各局室区に対する緊急内部調査実施要領説明会の開催
- 6月～7月 緊急内部調査（各所属による調査）の実施
(幼稚園，小学校，中学校などの学校園については7～9月に実施)
- 6月11日
- ・上記検討委員会での議論を踏まえて再発防止策である「事故の再発防止に向けた対策～市民の信頼回復のために～」を策定，公表した。
 - ・環境局元職員及び関係職員に対する懲戒処分
- 6月25日 環境局元職員に対する損害賠償請求を提訴
- 7月14日
- ・上記「事故の再発防止に向けた対策～市民の信頼回復のために～」を踏まえて、
- ～16日 「新たな専決調達事務処理」及び業者等と職員との接触に関する心得である「物
(3日間計6回) 品等の専決調達事務に伴う業者等対応マニュアル」を策定し，課長級（所属長）の職員約800人を対象に職員研修を実施。
- (新たな専決調達事務処理の概要)

 - ・事前決議を経た，物品購入等発注書（書面）による発注方法のルール化。
 - ・市標準様式の見積書・納品書を廃止し，業者等の任意様式による見積書・納品書を使用する。
 - ・業者等の納品書を活用し，複数職員による納品検査の徹底 他
- 7月20日
- ・上記課長級職員説明会を踏まえ，全職場において「新たな専決調達事務」につ
- ～23日
- いて職場研修を実施し，全職員へ周知徹底を図った。
 - ・取引業者等に対する啓発チラシを各所属担当者を通じて配布
- 7月26日 7月26日（月）以降の発注分から「新たな専決調達事務」を実施。
(教育委員会のうち，学校園については，9月に全校園長及び会計事務を担当する全職員に説明会を実施し，9月21日以降より実施)

- 7月末～9月初 緊急内部調査（行財政局行政監察部監察室による実地調査）の実施・調査結果取りまとめ
- 8月11日 第4回 「事故再発防止に向けた庁内検討委員会」を開催
（議題：新たな物品等の専決調達事務処理の実施の課題等）
- 8月25日 ・神戸商工会議所発行の「神戸商工だより9月号」に新たな事務処理に関する記事を掲載
- 8月31日 「神戸市における新たな物品購入等の調達事務手続きに関する説明会」を開催。
※市と物品納入など取引のある業者を対象に、新たな事務処理手続き等について説明し周知した。（約770名が参加）
※同日、配布資料等については市ホームページで公開
- 9月1日 不適正な経理処理に関する外部通報制度の開始
※通報窓口に関しては「三宮法律事務所」に委託
- 9月8日 環境局元職員に対する損害賠償請求にかかる勝訴判決
- 9月10日 不適正な経理処理に関する緊急内部調査結果報告書を公表
- 9月17日 環境局の事故に関連した架空請求業者3社に対する不当利得返還請求を提訴
- 10月7日 兵庫県警が環境局元職員を詐欺罪で逮捕
- 10月12日 学校園における不適正な経理処理に関する緊急内部調査結果を公表
- 10月13日 ・第3回定例市会決算特別委員会総括質疑において、再発防止策の実施状況やその効果に関する検証のための外部検証委員会の立ち上げ準備を進めていると市長が答弁
- 10月20日 ・第3回定例市会総務財政委員会において、「神戸市経理適正化外部検証委員会」の設置について報告（趣旨、委員名、スケジュール）
- 10月26日 納入業者のうち5社が本市に対して売掛残金支払請求を提訴
- 10月27日 ・環境局元職員の元妻に対する損害賠償請求及び納入業者7社に対する不当利得返還請求を提訴
・神戸地方検察庁が環境局元職員を詐欺罪で起訴

※再発防止策、緊急内部調査結果等に関しては、その内容を市ホームページ等で公開している。